

私たちの生活と地球温暖化

第12回 3月 卒業生に贈る言葉 炭素社会からの卒業



この春卒業を迎える皆さん、おめでとうございます。次の新しい環境での学びや出会いが皆さんを待っています。楽しみですね！

成長することによる変化は、人間だけでなく社会も同様に起こります。化石燃料を主なエネルギーとする社会をそろそろ卒業して、クリーンなエネルギーを使用する社会にしなければなりません。炭素社会からの卒業です。

誰でも新しい環境に慣れるまでは時間がかかりますし、不安もあります。しかし、クリーンなエネルギーである太陽光で発電した電気を使用したり、蓄電池に溜めた電気の利用率を増やしたりすることによって、今までより快適で停電時も安心な生活を送れるようになります。

卒業される皆さんを中心になってつくる、よりクリーンな社会に期待しています。卒業は、次へのスタートを意味しています。

問 熊本県地球温暖化防止活動推進センター(NPO法人くまもと温暖化対策センター) ☎096-273-9034



税だより

申確定申告に関するご相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、3月15日(月)までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話ください。お答えについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問合せの内容についても、専用オペレーターがお答えします。お問い合わせの際は、つながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。

一般的な相談は、「熊本国税局電話相談センター」をご利用ください。自動音声案内によりご案内しますので、「1」番を選択していただくと、熊本国税局電話相談センターの職員がご相談をお受けします。

国税専門官採用試験受験者募集
人事院ホームページ(国家公務員試験受験資格等の詳細につきましては、人事院ホームページ(国家公務員試験受験)の受験者を募集しています。)

問 玉名税務署
※自動音声案内
国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm
☎ 096-212-1225



人とひとのつながりは、心を支え、命を守る



3月は「自殺対策強化月間」です。

日本では、毎年多くの人が自ら命を絶っています。その原因是さまざまですが、死にたくて死ぬのではなく、「心理的に追い込まれた末の死」だということです。

身近に心の不調な人がいれば、次のことに注意して接しましょう。

- ・「夜眠れていますか?」など、身近なことから声をかけてみましょう。
- ・相手が悩みを話してくれたら、助言や結論を急がず、まずは相手の話をじっくり聞きましょう。
- ・適切な支援者や相談者、公的な相談機関へつなぎましょう。

「こころの健康相談」を保健センターで実施しています。

日程は保健センターへご確認ください。「臨床心理士」が対応します。

○こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

○よりそいホットライン ☎0120-279-338

(一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な窓口です。)

南関町こども医療費助成制度のお知らせ

助成対象年齢を「0歳から満18歳に達する日以後の3月31日まで」に拡大します

令和3年4月1日から、子育て支援策の拡充を図るため、こども医療費助成制度の対象年齢を「0歳～満18歳に達する日以後の3月31日」まで拡大します。(助成内容は今までと同様になります。)

受給者証が新しくなります

受給者証が現行の黄色から、令和3年4月1日より空色に変わります。
受給者証を受け取る方法は、下記のとおりです。

平成17年4月2日以降に生まれた人

3月中に新たな受給者証を送付します(新たな申請は不要です)。なお、4月以降は現在お持ちのこども医療受給者証(黄色)は使えませんので、破棄してください。

平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

受給者証交付申請書の提出が必要です。対象の人には申請書を送付します。必要事項に記入し、返信用封筒にて保健センターへ返送してください。申請手続き完了後に、4月1日から使用できる新しい受給者証(空色)を送付します。

問 南関町保健センター ☎53-3298